

COURT

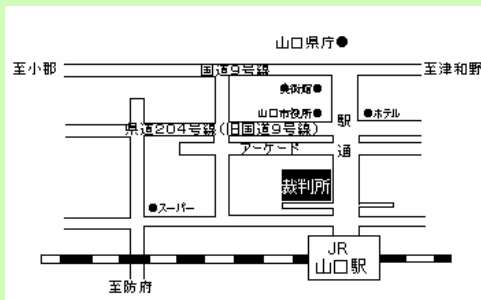
やまぐち



～主な記事の内容～

- 家裁所長挨拶 ●独立簡裁紹介(長門簡裁)
- 裁判員制度について ●労働審判制度手続案内
- 裁判所手続案内(家裁)
- 【投稿】裁判員制度を考える(元検察審査員)
- 広報用ビデオ紹介 ●裁判所豆知識

山口地方裁判所
山口家庭裁判所
山口簡易裁判所
山口検察審査会



〒753-0048
山口市駅通り1-6-1
Tel (083)-922-1330(代)
ホームページアドレス
<http://www.courts.go.jp>

山口家裁新所長挨拶

7月12日付け山本武久前所長の退官に伴い、同日付けで安原清蔵所長が着任しました。



安原清蔵 所長

安原所長プロフィール

昭和47年 岡山大学法文学部卒業
同 司法修習生
昭和49年 京都地裁判事補任官
昭和52年 名古屋家地裁一宮支部判事補
昭和55年 京都地裁判事補
昭和58年 徳島地家裁判事補
昭和59年 徳島地家裁判事
昭和62年 岡山地家裁判事
平成4年 大阪地裁判事
平成7年 大分地家裁判事
平成11年 神戸地裁判事
平成17年 大阪高裁判事
平成18年7月12日 山口家裁所長

<< 家庭裁判所の役割 >>

家庭裁判所は、家庭の平和の維持と、少年の健全育成を図ることを目的として、夫婦関係調整などの家事事件の調停や審判、非行を行った少年に対する審判などの手続を担当しています。さらに、成年後見制度、離婚などの人事訴訟事件、性同一性障害者の性別の取扱いに関する事件も担当するようになっていきます。特に、成年後見制度は、現在の高齢化社会の下で、その役割がさらに増大すると思われます。

家庭裁判所のこのような役割を果たすため、今後とも国民の方々の期待に応える利用しやすい裁判所を目指します。

独立簡裁紹介

長門簡易裁判所

長門簡易裁判所は、青海島や千畳敷、棚田景観など美しい自然とともに、金子みすゞや香月泰男などに代表されるすぐれた文化を持つ長門市を管轄区域としています。

取り扱っている手続は、主に、調停（話し合いで円満な解決を図る手続）、訴訟（判決によって解決を図る手続）のうち比較的軽微なもの、支払督促（書面審査で行う迅速な手続）、少額訴訟（原則1回の審理で行う迅速な手続）等で、調停事件としては、支払不能に陥ってしまうおそれのある債務者が経済的に再生するために、債権者との調整をはかる特定調停事件もあります。

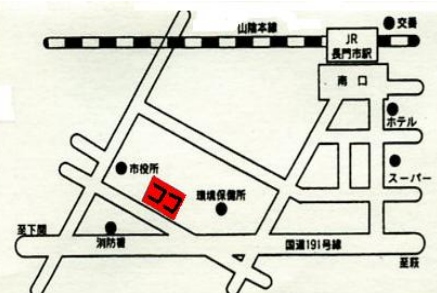
場所は、長門市駅から徒歩10分、長門市役所の東に隣接していますので、すぐおわかりになると思います。平成12年に竣工されたばかりの庁舎は、車いすのままでの裁判傍聴ができ、また、周囲をさつきで囲み、正面玄関を吹き抜けにして、みなさんが親しみやすく、利用しやすい環境を整えています。

遺産分割や離婚といった家庭内での紛争解決、破産宣告など、当裁判所では取り扱えない手続についてもパンフレットを備えていますので、まずは、お気軽に受付にお尋ねください。受付は、1階正面玄関を入ってすぐ右の部屋です。

裁判官を含めた職員数4名と小さな裁判所ですが、これからもみなさんにとって、親しみやすい、利用しやすい、わかりやすい裁判所を目指していきます。



【庁舎外観】



〒759-4101 長門市東深川城ノ下1342-2
TEL 0837-22-2708



連載「裁判員-もしあなたが選ばれたら-」

【これまで】

Kが裁判員を担当することになった事件は、夫婦喧嘩の結果、妻が持ち出してきた果物ナイフで夫を刺して死なせてしまった殺人事件(妻は殺意を否認)であった。

最終の評議の段階で、殺意があったかどうかについて、裁判員のIさんから「他人の心の中なんて分かるわけない」と疑問の声があがった。

※1

「未必の故意」

その行為からその事実が起こるかもしれないと思いつつ、そうなるかもしれないとあえてその危険をおかして行為する心理状態をいいます。

※2

「量刑」

刑の重さ、程度を決めることです。

第3章 評議(その二)

「確かに他人の心の中を覗いて見ることはできないかもしれませんが、その人の行動から心の中を推測することはできないでしょうか。例えば、人を1メートルの高さから突き落としても、殺意があったと認定するのは難しいでしょうが、5メートルの高さだったとしたらどうでしょう。そして、それが20メートルの高さだったと考えるとどうでしょう…」なるほど、そう考えると殺意があったと推測できるかも知れないな。

その後も裁判長は、未必の故意(※1)など、法律に関する説明をしながら裁判員からの意見を聞く形で評議が続けられていき、さらに、別の裁判官から今回の事件と似たケースの裁判における量刑(※2)について過去の判決例が示され、それを基にさらに評議、評決(※3)と進んでいった。

学校を卒業してから、集中してこんなに頭を使ったのは何年ぶりだろう…

Kは、裁判所での評議が終わり、家に帰る電車の中(※4)で裁判員として働いた4日間のことを考えていた(※5)。

自分の名前や住所が漏れると被告人から恨まれたり報復されないかと心配したこと(※6)、国民の義務とはいうものの、自分の判断が人の一生に関わるという気持ちや、法廷での供述等を聞き逃してはいけないとの緊張で正直毎日が大変だったこと(※7)、評議の際、主婦の裁判員が話した意見は、男である自分には思いもつかないことで、量刑を決めるのに非常に参考になったこと、最初は名前も知らない者同士で何を話してよいか戸惑ったけれど、評議の終わりになるころには、裁判員の中に連帯感が生まれていったこと、そして、今は参加して本当によかったと思っていること…

家の玄関で靴を脱いでいると「ニュースでKが裁判員をしている事件のことをやってるよ」と母の声がした(※8)。テレビの方を見ると、アナウンサーが、明日判決があると話していた。



(つづく)

※3

評議をつくしても意見が全員一致とならない場合には、多数決により評決します。

※4

諸外国では、裁判が終わるまで陪審員が自宅に帰ることを許さないという例もあるようですが、裁判員制度ではそのようなことはありません。

※5

審理日数は、事件の内容により異なりますが、多くは数日間で終わると見込まれています。

※6

裁判員の名前や住所といった情報は公にしてはいけないことになっていきますし、誰がどのような意見を述べたかも分からないようにします。また、裁判員や親族に危害が加えられる恐れがあるような例外的な事件は、裁判官だけで裁判をすることもあります。

※7

法律上、何人も、氏名、住所その他裁判員であることを特定するような情報を公にしてはいけないこととされており、裁判員自身が、自分が裁判員であることを公にする場合も含みますが、家族や親しい人に話すことまでは禁止されていません。

※8

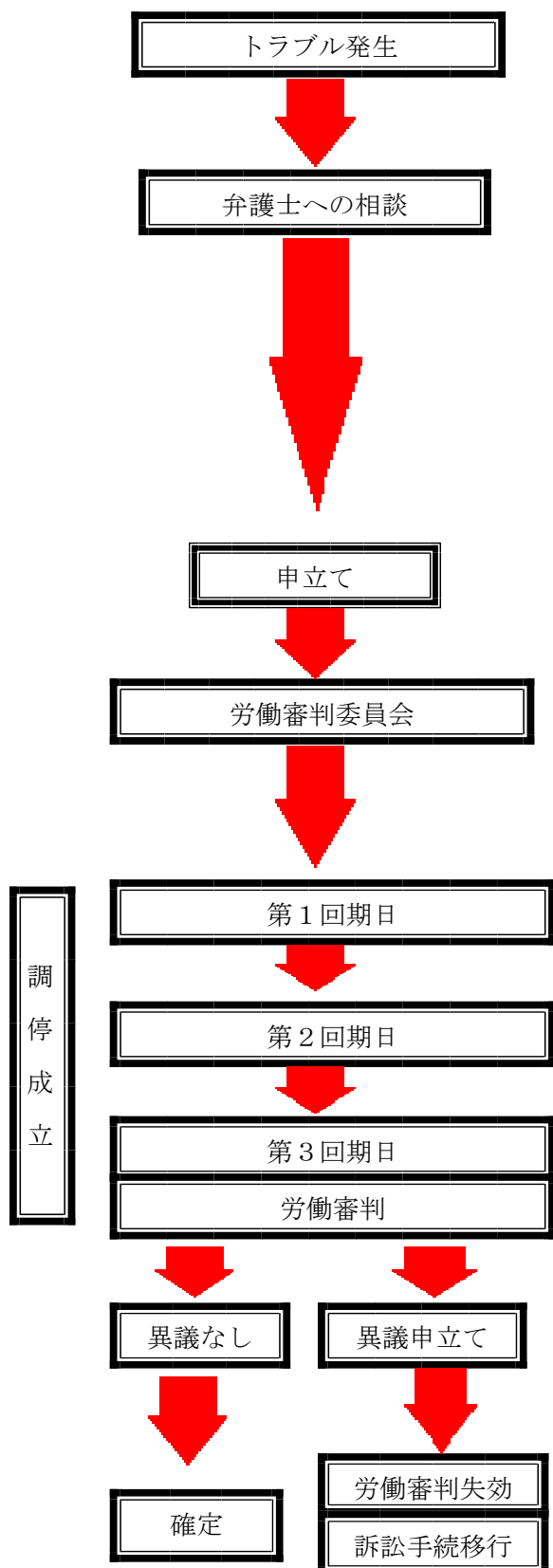
帰宅後にテレビを見ても構いませんが、裁判員として判断するときには、あくまで法廷で示された証拠だけに基づいて判断してもらうことになります。



労働審判制度がスタートしました！！

平成18年4月から、労働関係に関するトラブルを、迅速、適正かつ実効的に解決するための労働審判制度(新しい労働紛争解決制度)がスタートしました。裁判官である労働審判官1名と労働関係に関する専門的な知識経験を有する労働審判員2名で組織する労働審判委員会が、事件を審理し、調停による解決を試みつつ、当事者間の権利関係を踏まえて事案の実情に即した解決をするために必要な審判を行う手続を労働審判手続といいます。ここでは、労働審判制度の特徴や利用にあたっての留意点等について、労働審判手続の流れ図を使って簡単に紹介します。

労働審判手続の流れ図



1 労働審判手続の対象は、解雇、賃金や退職金の不払、労働条件の変更などの事業者と労働者との間に生じたトラブル(「個別労働関係民事紛争」といいます。)です。

2 労働審判手続では、原則として3回の期日で集中して審理を行いますので、当事者(申立人)が、早期に的確な主張・立証を行うことが重要です。そのためには、法律の専門家である弁護士に相談することが望ましいでしょう。また、個別労働関係民事紛争を解決するための手続には、労働審判手続以外にも、民事訴訟、民事調停、支払督促等の裁判所の手続や、都道府県労働局に設けられた紛争調整委員会が行うあっせんといった裁判所以外の機関が行う手続など、いろいろなものがあります。それぞれの特徴を考えて、どの手続を利用するのが最もよいのかを検討する必要があります。

3 労働審判手続を行うのは地方裁判所です。山口県では山口地方裁判所(本庁)で行います。周南、萩、岩国、下関、宇部の各支部では行いません。

4 労働審判委員会は、労働審判官(裁判官)1名と労働審判員2名で構成されます。労働審判員は、労働者又は使用者の立場で、実際に労働紛争の処理に携わった経験があるなど、労働関係に関する専門的な知識経験を有する人の中から選任されます。

5 第1回期日は、原則として申立てから40日以内に指定されます。期日が開かれるのは原則として3回以内です。第1回期日から、各期日では、事実関係や法律論に関する双方の言い分を聞いて、争いになっている点を整理し、必要に応じて証拠調べを行います。また、話し合いによる解決の見込みがあれば、いつでも調停を試みます。

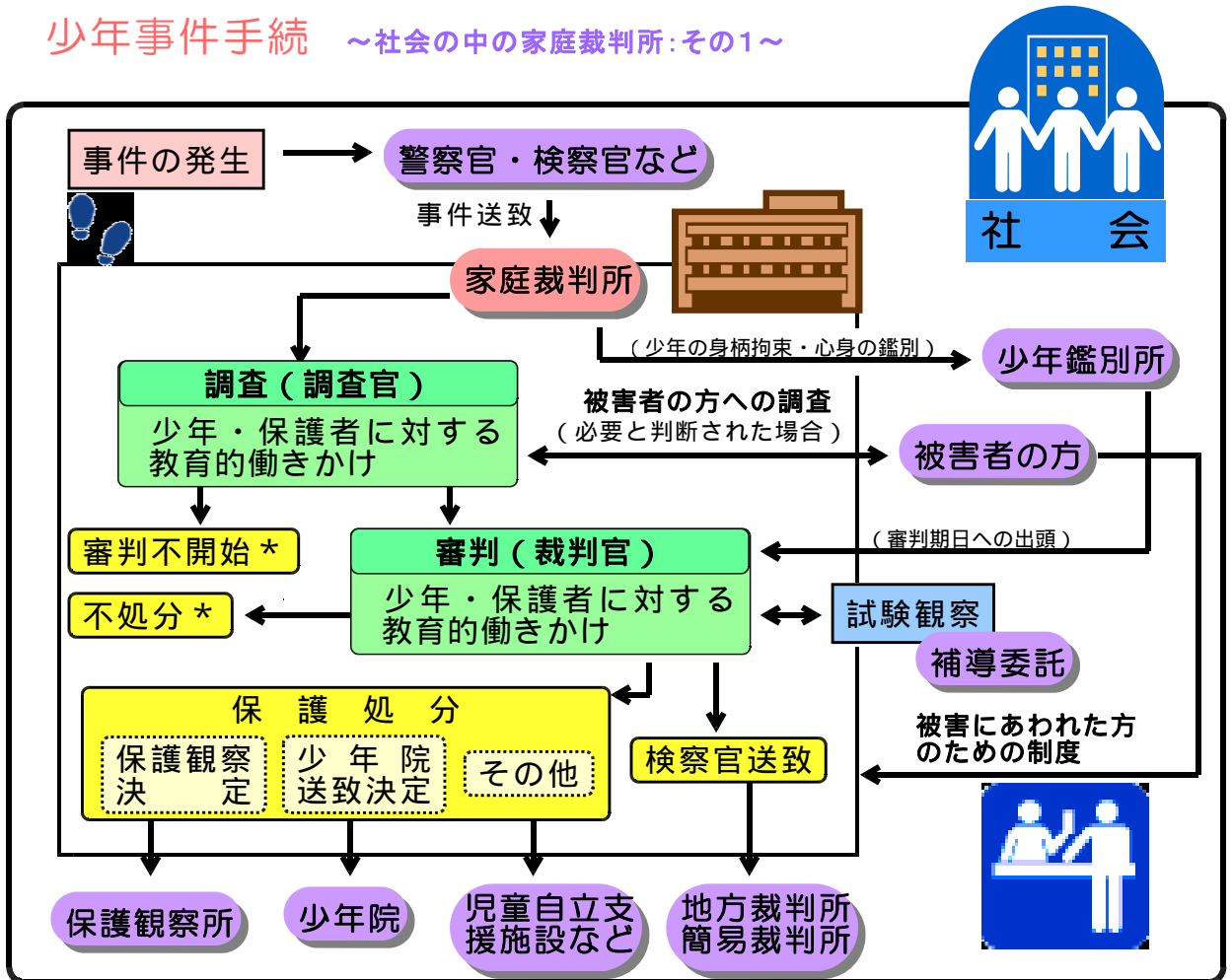
6 調停が成立しない場合は、労働審判委員会が、審理の結果認められる当事者間の権利関係及び労働審判手続の経過を踏まえて、事案の実情に即した解決をするために労働審判を行います。

7 労働審判の内容に納得できない場合には、審判の告知又は審判書送達の日から2週間以内に異議の申立てをすることができます。異議の申立てがなされると労働審判は失効し、訴訟手続に移行します。

8 確定した労働審判や成立した調停の内容は、裁判上の和解と同じ効力があり、強制執行を申し立てることも可能です。

裁判所手続案内 (家庭裁判所編 vol. 6)

少年事件手続 ~社会の中の家庭裁判所:その1~



*「審判不開始」や「不処分」では、少年に対する処分はされませんが、調査官、裁判官から、少年・保護者に対する教育的働きかけが行われています。



~家庭裁判所における少年事件の手続の一部について 更に詳しく説明します~

少年・保護者に対する教育的働きかけ

家庭裁判所調査官による調査では、心理学などの専門的知識や技法を活用して、それぞれの少年や保護者の問題に焦点を当てた指導を行います。例えば、面接指導を行ったり、無免許運転の怖さについて講習をしたり、地域の清掃など社会奉仕活動への参加を促したりします。

面接指導の例としては、ある万引きを繰り返した少年は、調査の時は無口で多くを語りませんでした。そこで心理テスト(描画テスト)を実施したところ、内面には親に構ってもらえない寂しさをため込んでいることが判明しました。それに気付いてもらいたいための非行と理解されました。そこで少年には共感を示しつつも、理由はどうであれ非は非と指導し、保護者には少年の寂しさを伝え配慮を促しました。このような働きかけも考慮し、裁判官は審判不開始決定をしました。



被害者の方への調査

家庭裁判所調査官が、書面で問い合わせをしたり、直接お会いするなどして、お話をうかがうことがあります。被害の実情やお気持ちを聞いて、その声を少年・保護者に伝え、反省の程度を確認したり、責任の重さを自覚させます。プライバシー等には慎重に配慮します。

(補導委託, 被害にあわれた方のための制度 については、次号で掲載します。)

投稿

裁判員制度を考える Vol. 1 (元検察審査員)

「裁判員制度について」

私は、検察審査員としての活動を経験させて頂いたことで、ずいぶんと司法という世界に関心を持つことができました。

裁判員制度が始まると、より多くの方が、最初はとまどいながらも、法治国家における司法の役割とその重要性をあらためて認識することができると思います。

できることなら、法によって裁かれることが無いよう、日頃の生活を見直すきっかけにもなるはずです。裁判員制度が大きく羽ばたいていくことを切に祈ります。

(宇部市・39歳)

※検察審査員とは、検察審査会に所属し、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。一般の国民を代表して、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査するのを主な仕事とします。



広報用ビデオ紹介 ～「評議」・「リホちゃんナビスケの裁判所ってどんどこ?」～



裁判を担当することになったのは、町工場経営者(小林稔侍)、サラリーマン(中村俊介)ら6名の裁判員と3名の裁判官(榎木孝明ら)。食い違う言い分と絡み合った人間関係に困惑する評議室。しかし、評議を重ねていくうちに次第に真実のペールが剥がされていく。そして、たどり着いた結論とは…。



小学生のリホちゃんは、不思議な力を持ったナビスケと大の仲良し。ある日のこと、ナビスケとケンカしたリホちゃんは、つい「裁判所」という言葉を口にしてしまいます。

親子でビデオ鑑賞はいかがですか。裁判所では、裁判員制度を映画化した「評議」、子ども用(小学生用)裁判所説明ビデオ「リホちゃんナビスケの裁判所ってどんどこ?」を用意しております。お気軽にお電話ください。

お問い合わせ先 山口地方裁判所総務課 083-922-1330 (内線205)



裁判所豆知識 NO.8 ～慰謝料の意味～

「慰謝料」というと、離婚の慰謝料、交通事故の慰謝料などが思い浮かぶと思いますが、その核心を一言でいえば、精神的苦痛に対する損害賠償です。例えば、交通事故でケガをした被害者は、入院中働けずに無収入であった、入院費を支払ったなどのほか、ケガでとても痛い思いをしたことでしょう。つまり、被害者には財産的(経済的)な損害のほか精神的な損害が生じます。この後者に対する損害賠償が慰謝料です。民法は、交通事故のような不法行為の場合(故意又は過失によって他人に違法に損害を与えた場合)について、慰謝料を規定していますが、現在では、契約違反(債務不履行)の場合にも慰謝料が認められる場合があります。